平成２８年（フ）第３９０９号
東京都三鷹市牟礼４丁目18―27　コーポマルゼンＡ202
債務者　大野　浩二
1　決定年月日時　平成28年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
5　免責審尋期日　平成28年８月23日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９１号
釧路市興津５丁目１番38号
債務者　長崎佐江子
1　決定年月日時　平成28年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
5　免責審尋期日　平成28年８月31日午前９時30分
釧路地方裁判所

平成２８年（フ）第１０４８号
横浜市旭区西川島町59―18　エターナル鶴ヶ峰ビエント、住民票上の住所横浜市港南区野庭町658番地　野庭住宅５棟304号
債務者　中田　義幸
1　決定年月日時　平成28年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年８月30日まで
5　免責審尋期日　平成28年８月31日午後４時15分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４４７号
東京都八王子市館町1097番地館ケ丘団地１―13―413
債務者　岩瀬美由紀
1　決定年月日時　平成28年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
5　免責審尋期日　平成28年９月７日午後２時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

免責許可決定

平成２７年（フ）第２０４号
栃木県宇都宮市西１丁目４番26号
破産者　石川喜久夫
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３５７号
栃木県小山市大字横倉新田20番地３　レートタウンＣ棟103号、開始決定時の住所栃木県宇都宮市北若松原１丁目６番９号
破産者　中田加洋美
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第４８７号
栃木県日光市原宿772番地
破産者　阿久津英子
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１１２号
栃木県芳賀郡益子町大字塙1069番地　高島住宅　８号
破産者　小太刀　聡
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第４４８号
札幌市西区西町南８丁目４番15―107号
破産者　澤　　徹
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１４０号
さいたま市岩槻区本丸３丁目８番８号
破産者　佐々木昭和
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１５７号
さいたま市見沼区東大宮６丁目29番地５　グリーンブリーズ203
破産者　杉崎　晃子（旧姓濱岡）
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１６８号
さいたま市浦和区領家２丁目10番15号、旧住所さいたま市緑区大字中尾909番地13
破産者　葩島　信也
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１９７号
さいたま市緑区道祖土２丁目１番１号　１―505
破産者　中山えり子
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１９８号
さいたま市緑区道祖土２丁目１番１号　１―505
破産者　中山日出人
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第２０４号
さいたま市桜区西堀２丁目10番36号　ベルエポック301
破産者　高橋　　勇
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第２０６号
埼玉県加須市栄3519番地４
破産者　石井　　登
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第２２８号
さいたま市岩槻区諏訪４丁目５番地　Ｂ―307
破産者　山中　ユミ
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第２４４号
埼玉県上尾市浅間台３丁目15番地２　ホワイトハイツ202
破産者　田中　和久
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第２６１号
埼玉県川口市大字芝2770番地の１　サンハイツ幸203号
破産者　中村　静子
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３０３号
埼玉県鴻巣市小松３丁目４番48―201号　市営小松団地４号棟、旧住所埼玉県鴻巣市富士見町３番23号
破産者　会田　弘子
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３０４号
埼玉県蓮田市馬込１丁目219番地　メゾンセピア102号
破産者　森　　士朗
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３１４号
埼玉県川口市芝新町15番12号　松川マンション302号
破産者　永岡昭子こと　李　　昭子
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係